中国地域野生鳥獣対策ネットワークの現地検討会に参加しました

令和２年 11 月 11 日
広島北部森林管理署

野生鳥獣被害が喫緊の課題となっている中、野生鳥獣の保護・管理、防除やそれらの試験・研究に取り組んでいる機関から構成される「中国地域野生鳥獣対策ネットワーク」が主催する現地検討会が、11 月 5、6 日の両日開催され、広島北部森林管理署からも担当者が参加しました。

中国地域野生鳥獣対策ネットワークは、野生鳥獣に対する適切な保護・管理、効果的な防除方法等に関する情報交換、検討会を通じ、県域を越えた広域的な連携を図ることを目的として様々な取組を展開しており、今回の現地検討会もその一環として開催されたものです。初日の 5 日には、広島市内の会場において、鳥獣被害実態調査を活用した市町支援策の取組について広島県農業技術課から報告があったほか、中国地域の各県、中四国農政局など関係機関の取組について、それぞれの機関から報告がありました。

11 月 5 日の現地検討会（報告会）の様子

2 日目の 6 日には、会場を安芸高田市の現地に会場を移して、「農事組合法人ふかせ」が取り組んでいる防除対策について学びました。

安芸高田市甲田町深瀬地区にある農事組合法人ふかせでは、水稲、飼料米、麦のほかミニトマト、レタスなどを共同で栽培していますが、長年イノシシやニホンジカの食害に悩まされていました。そこで、農事組合法人ふかせでは、地区の後背森林にイノシシ、ニホンジカが集落に侵入しないための柵（集落柵）を作設することで、野生鳥獣の侵入防止を図りました。その後、集落内で「はこ罠」による捕獲を行ったことで、防除と駆除（捕獲）の組み合わせにより被害軽減の効果がでています。

広島北部森林管理署管内の各市町でもニホンジカをはじめとした野生鳥獣被害が近年増加傾向にあります。広島北部森林管理署では、安芸高田市と神石高原町の間で、シカ被害対策連携協定を締結し、市町と猟友会など関係機関と連携したシカ捕獲に取り組んでいます。

11 月 6 日の現地検討会の様子

広島北部森林管理署では、ニホンジカ被害対策について、今後も関係機関と連携した取組を展開していきます。